

氏名	咸 周 完 <small>はむ しゅう わん</small>
学位の種類	博士(学術)
学位記番号	博乙術第4号
学位授与の日付	平成20年3月5日
学位授与の要件	学位規程第6条
学位論文の題目	「韓国語能力試験」の課題と発展に関する研究 —「韓国語能力試験」への「話す」試験の導入 を視点として—
審査委員	主査 今泉 喜一 副査 金田一秀穂 副査 鄭 英淑

学位論文の要旨

韓国語能力試験(KPT)は2006年で第10回を数えた。韓国語能力試験は、回数を重ねて経験を増やし、試験実施地域も拡大し、受験者増加もあったことから既に施行初期段階を過ぎ発展段階に入ったと考えてよい。ところが、これまでは既存試験に対する質問項目分析や評価目標、評価方式、評価領域などに対する総合的な研究が殆んどない状況にあった。韓国語学習環境についても多くの変化があり、なおかつ2007年で施行11年を迎えた。本研究は韓国語能力試験の次の10年を控えて韓国語能力試験の問題点とその改善方向に関する総合的な考察をしてきた。

検証の結果、韓国語能力試験は Hymes の意思疎通能力 (communicative competence) 理論を試験の理論的背景にしながらも、必ずしも受験者の意思疎通能力を測定するのに適合していない評価領域と内容、方法、等級体系、難易度を持っていることが明らかになった。韓国語能力試験は韓国語を母国語としない外国人及び在外同胞を対象とし韓国語意思疎通能力の熟達度を評価する国家公認試験ではあるものの、試験の目的を含めて施行方法、試験実施時期、出題管理、活用方法の面でも少なからぬ問題点が発見された。

評価範囲を取り上げてみると、意思疎通能力を測定する内容が反映されていないという点がある。すなわち、評価範囲を社会文化的要求と言語能力とで両分して、言語能力をまた基本学習目標、語彙、文章、発音に細分している。このように評価範囲を社会文化的要求と言語能力だけで単純化して言語能力部分に多くの比重を置くことで韓国語能力試験が韓国語遂行能力評価のための試験ではない、韓国語の使い方に対す

る知識を測定するための試験であるような性格を帯びるようにする結果を生んでいる。

これと共に評価領域を探ってみると、その領域が大きく「理解」と「表現」に区分され、「理解」は「聞き取り」と「読解」に、「表現」は「語彙・文法」、「文章形成」領域に分けられている。この4つの領域で韓国語能力を評価する現状にある。しかし、「話す」能力評価は試験実施の色々な現実的な理由によって施行されることができていない。ここで問題視されることは「表現」領域で「話す」が除かれ、「語彙・文法」領域が入っている点である。「話す」試験が評価領域から除かれたことは施行に必要な準備の不足と実用性の理由による。「語彙・文法」を別途の評価領域で設定しているということも多くの問題点を抱えている。

「語彙」や「文法」能力は「読解」や「文章形成」を通じて測定することができるという点で「語彙・文法」を独立した評価領域に設定する必要がない。「語彙」と「文法」は評価領域ではなく評価要素であって、すなわち、「語彙」と「文法」領域は独立した領域として評価するよりも「読解」や「文章形成」を通じて測定しうるのであって、したがって、「語彙・文法」は各領域で一緒に扱わなければならない内容と判断される。「語彙・文法」領域を別に設定することは課題遂行中心の意思疎通的接近方式とは遠くなり、むしろ評価領域別の特性が曖昧になる結果を生む。

評価領域上におけるもう一つの問題点は「話す」能力測定が成り立っていないという点である。「話す」能力を測定することができる資格を備えた専門的な試験官の不在や測定方法の未開発などによって現行の韓国語能力試験は「話す」能力を「語彙・文法」、そして「文章形成」試験などを通じて間接的に測定している。韓国語に対する総合的な熟達度を測定するためには「話す」評価の導入が急務であり必須であると判断される。したがって、出題と評価、管理専門委員を確保し、評価の客観性を高めるための基準の設定を急がねばならない。

これと共に「文章形成」試験の場合でも、敘述型「文章形成」試験の拡大が求められる。敘述型「文章形成」試験は短答型ではないため出題と採点など施行上の難しさがある。しかし、特定領域の選択的試験を通じて施行上の難点を乗り越えるために、アメリカの国防言語能力試験である DLPT のように受験者が評価を受けるのを願う領域を選択するようにして該当の領域の試験を受け、その資格を得るようにする対策がありうる。「文章形成」試験の主観的質問項目が他の領域の主観的質問項目と区別しづらいという点についても「文章形成」試験において「文法」試験に近い問題が多く出題されることを解消し、「文章形成」試験は単純な「文章形成」技能を評価する方式から脱して「作文」能力を評価する方向に進まなければならないと判断される。いわゆる「マルチョイの問題」を減らして敘述型問題の比重を高めなければならないし、敘述型「文章形成」問題の配点を増やさなければならない。そうしなければ敘述型「文章形成」の重要性を学習者に認識させることができない。

韓国語能力試験の「聞き取り」領域は音韻を区別して、聞かせる例文を理解する類

型の質問項目で構成されている。聞かせる例文を理解する種類の質問項目は受験者が完全な文章を聞いて、再び完全な文章で返事するようにしており、これは「読解」能力と連関している。また、多少難易度の高い質問項目は先に例文を聞かせてこれを要約した文章を探す場合でこれは受験者の「文章形成」能力に係わっている。したがって、多様な質問項目開発が必要で、その中の一つとして例文を聞かせて内容にかなう絵を探し出すようにする類型が考えられる。

韓国語能力試験の「読解」試験は「文章形成」試験と区別しづらい難点を持っている。他の領域との弁別性も問題ではあるものの「読解」領域評価は「語彙」や「文法」などの言語知識教育を止揚し、社会的脈絡の中で日常生活を営むのに必要な技能中心の評価にならなければならない。したがって、質問項目に提示される言語が生動感のあるような日常的言語でなければならないし、このような社会文化的脈絡の中で韓国語評価が成り立たなければならない。

韓国語能力試験は施行11年を迎えて評価等級に関する新しい論議を始めなければならないことも論及してきた。等級の評価基準を見れば、初級（1、2級）は日常的な言語活動遂行の可能性を測定していて、中級（3、4級）は新たな社会的素材を扱うことができるかどうかを測定し、上級（5、6級）は慣れない社会的テーマや専門的な素材を扱うことができるかどうかを評価する。

しかし、実状として等級間の評価基準が似ていることやその区別が曖昧であり、例えば、2級の「読解」領域の最後の評価基準である「実生活でよく接する簡単な広告や案内文などの実用文を読んで情報を把握することができる」と3級の「読解」領域の評価基準である「日常生活でよく接する簡単な広告や案内文などの実用文を読んで情報を把握することができる」の差を見つけ出しづらい。このような評価基準では質問項目の開発指針としての活用効用性が下落する。また、韓国語能力試験の学習者の段階別の学習基準設定にも役立たない。したがって、等級別の評価基準が今以上に厳密で細密に区分されなければならないし、等級別の評価質問項目を開発する際に適用される経験的準拠をより具体的に明文化しなければならない。

韓国語能力試験は等級の段階があまりにも多くそのレベルが非常に高いことも指摘した。韓国語能力試験の等級レベルが高い点は日本語能力検定試験（JLPT）と比べてより明らかになった。日本語能力試験は1級から4級までの4等級制になっている。また、日本語能力試験には等級別で測定する語彙の数が明確に提示されている反面、韓国語能力試験には1級と2級を除き扱う語彙の範疇や領域が抽象的に記述されているだけで語彙の数は明確に提示されていない。提示された語彙の数を比べてみると、4等級体系で成り立った日本語能力検定試験の場合は4級が821語、3級が1,532語を対象とする反面、6等級体系である韓国語能力試験では1級が800語、2級が1500～2000語を対象にしている、語彙数だけを見ても韓国語能力試験が日本語能力試験に比べて二倍近く難しいという事実が推定できる。

これに対して、韓国教育課程評価院は2006年から韓国語能力試験の試験問題を6種から3種に変更し出題した。従来の6等級の体制を維持しながらも、初級（1、2級）、中級（3、4級）、上級（5、6級）など3種の試験問題を受験生に提示し、その得点で6つの等級に区分するという趣旨で、等級別の合格点数を施行計画を公告する際に発表した。

このように試験問題が3種に変わり、得点によって等級が与えられるとしたら受験生の応募等級判断にはある程度役に立つ。しかし、相変わらず6つの等級は存在することになり、韓国語能力試験実施11年を迎えたこの時点に至って出題方式の部分的な補完よりは等級別の弁別性に対する多様な論議が一層必要であると考えられる。

韓国語能力試験の施行目的に対する新たな論議も要望される。韓国語能力試験はその施行目的を「韓国語を母国語としない外国人及び在外同胞に韓国語学習方向を提示し、韓国語普及を拡大して、彼らの韓国語使用能力を測定してその結果を留学、就業などに活用するようにすることにある」と明示している。これを評価の実際面からみると、外国語として韓国語大学修学能力を評価することと一般的な意思疎通能力とは距離があり得る。また、実務韓国語能力と日常生活に必要な韓国語能力も言語使用領域で差があり得る。したがって、評価の実際面で韓国語能力試験は一般的な言語能力に対する評価だけを志向することや TOEFL のように大学修学能力に焦点を置くのか、その目的を明確にしなければならない時期に来ていると判断される。

韓国語能力試験の施行が長期的に韓国語の普及拡大と同時に国家の位相にも肯定的な影響を及ぼすことができる国策事業の一つでなければならないという点で実施回数、施行時期などの全面的な見直しが求められている。現在の韓国語能力試験は年間1回、9月の末に実施されている。韓国語学習者により多い測定の機会を提供し、その結果を活用するためには1年に2回以上の試験が施行されることが必要となる。年間1回しか施行することができないとしたら、遅くとも8月の末には試験を実施しなければならない。そのようにすれば、韓国語能力試験の受験生が試験の結果を受験した年に韓国国内の大学や大学院の進学資料として活用することができる。更に、多様で充実した質問項目の開発のためには出題委員の数と出題期間を増やさなければならないし、等級別の難易度を考慮して一律的な試験時間を再調整する方策も検討しなければならない。

これと共に施行11年を迎えた韓国語能力試験は現行の出題制度に対する根本的な改善方案の一つとして問題バンクの導入を検討する必要がある。問題バンクの導入は毎年出題による予算と人力、時間を節減するだけでなく、十分な予備検査を通じて出題質問項目修正、補完、検証することで質問項目の信頼度と妥当度、そして客観性と実用性を高めて公認試験の位相を強化させてくれるものと判断される。

このような試験施行の検討に劣らず重要なのが韓国語能力試験の社会への活用で、現在、韓国語能力試験の結果は韓国国内大学の外国人特例入学を含め、韓国企業の海

外支社入社などに活用されているが、未だに充分でない実情にある。2007年9月の現在、韓国の約29の大学において韓国語能力試験を特別選考入試に活用している。これからの課題はこのような活用を韓国国内大学はもちろん韓国の企業や海外の大学にも拡散させなければならないことにある。

この方策として、韓国語能力試験の広範囲な広報が要望される。留学や就業希望者だけではなく、一般人も接触することができる広報媒体が選ばなければならない。韓国と海外言論社に施行公告及び報道資料を配るだけではなく、普段から一般人を対象として韓国語能力試験に関するイメージ広告を実施し、韓国語能力試験に関わるエピソードや受験記、コラムなどを随時に掲載または放送するようにしなければならない。世界各国に用意される試験会場を増やし、年間1回の試験回数を増やせば、受験者の便宜向上と同時に受験率も高くなり、韓国語能力試験を間接的に広報する方策になると考えられる。

審査結果の要旨

【論文の内容】 韓国語能力試験は2007年で11回目の実施となった。この比較的新しい試験について、この論文では、①理論的背景から考察を始め、②試験の現況（実施主体・目的・試験構成・評価領域・等級区分等）について調査し、この結果をもとに、③試験改善の具体案を提示している。提示に当たっては、日本を始めとする数か国の言語能力試験との比較考察を行っている。そしてさらに今後の④韓国語能力試験の活用案に言及している。

【論文の意義】 韓国語能力試験は回数を重ね、経験を蓄積し、実施地域も拡大、受験者数も増加するなど施行は発展段階に入った。しかし、今回の調査・研究で、評価領域の設定やその内容は必ずしも受験者の意思疎通能力を測るのに適合していないことが明らかになった。また、試験の目的、施行方法、実施時期、出題管理、活用方法にも少なからぬ問題点が見いだされた。試験実施主体においては実施することに全力投球をする傾向があり、また実施主体が変わるといふこともあって、試験を客観的に捉えて改善策を研究するという余裕がないのが現状である。そのような状況にあって、本論文は上記の問題を非実施主体の立場で客観的に考察し、他の言語能力試験とも比較・考察した上で改善案を提示している。改善案の中で特筆すべきは、総合的な熟達度を測定するために「話す」評価の導入が急務であり、必須であるとし、その実施方策を論じていることである。この方策により、文法・語彙等も意思疎通を中心とした内容の試験へと改善できる。

これまでに実施された試験を精査・考察した上で提出された改善策具体案の意義は大きい。

【論文の評価】 論者は韓国語レベルテスト協会の活動に参加するなど、当該試験の

最善の実施方策を求めて情熱的に活動しており、その一環としてこの研究を行い、論文として結実させた。この論文は当該試験関係者への提案としての意味を持つことはもとより、本人の今後の活動の礎としての意味を持つことも明らかであり、この点において高く評価できる。